

2022年9月議会 代表質問

2022・9・26 今井光子議員の質問

*議会資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県議員団

今井光子議員 皆さん、こんにちは。日本共産党の今井光子です。日本共産党を代表して質問させていただきます。

身近に迫った新型コロナウイルスへの感染、相次ぐ物価高や年金引下げ、20年も上がらない賃金、社会保障費の負担増など、暮らしが本当に大変です。

私が医療ソーシャルワーカーをしていた28歳のときに、中曽根内閣が日本列島不沈空母と言い出して軍事費を大幅に増やしました。それまで無料だった老人医療費が有料になり、国民健康保険料も、保育料も毎年のように上がったときに、これを黙って見ていたら、この国は戦争の道に進んでしまう、子どもたちに平和な社会を残したい、その思いで県議会議員に立候補したのが、政治を志したきっかけでした。

すべての人の命は平等をモットーに、命と暮らし、平和と自由と民主主義を守るために全力を尽くしてきました。何度も失敗を繰り返し、それでも続けてこられたのは、本当にたくさんの方々のご支援があったからこそと感謝に堪えません。改めてお礼を申し上げます。

2022年はロシアのウクライナ侵略、コロナ禍ははや3年、安倍元内閣総理大臣襲撃と、歴史を振り返ったとき、今年ターニングポイントになると思われます。物価高騰は暮らしも経済も直撃し、県民の暮らしは本当に大変です。

参議院議員選挙が終わり、改憲勢力が国会で3分の2を占めたと思った矢先、僅か2か月で日本の政治が激変しました。安倍元内閣総理大臣の襲撃事件によって、これまで固く閉ざされてきたパンドラの箱が開けられ、これまで隠れてきた統一教会と自由民主党政治との癒着が次々と明らかになり、岸田政権の支持率が共同通信の世論調査で29%と急落しています。

9月11日に投票が行われました沖縄県知事選挙は、現職で辺野古の基地建設反対をぶれずに通した玉城デニー氏が再選しました。同時に戦われた市町村議選では、共産党が14市町村で18人全員が当選しました。野党が力を合わせれば政治は大きく変えられます。来年は統一地方選挙です。県民こそ主人公の奈良県になるように、日本共産党県議団、力いっぱい頑張ります、県民の命と暮らしを守る立場で質問します。

旧統一協会との自治体、政治家との関わり

知事が統一協会のイベント「ピースロード」にお祝いのメッセージを寄せたことの説明を

今井光子議員 最初に、旧統一協会の問題について、知事に伺います。

7月8日、参議院議員選挙終盤に大和西大寺駅前起きた山上容疑者による安倍元内閣総理大臣の襲撃事件は、決して許されるものではありません。容疑者は、世界平和統一家庭連合、旧統一教会によって家族が多額の寄附をして破産させられたと恨みを持ち、旧統一教会とつながっていると考えた安倍元内閣総理大臣への犯行を計画したと言われています。ここに至るまでに、どこかで誰かが相談に乗ることができていれば、事件は防げたのではないかと思うと大変残念です。

この事件によって連日、奈良が世界のニュースになってしまいました。これを払拭するためには、起きた事件に真摯に向き合うこと、1つ、被害者、信者2世や祝福2世などを救済し、何より奈良県から第2、第3の山上容疑者を生み出さないように取り組むこと、2つ、政治家との癒着の全容解明、3つ、教団による政策への不当な介入などがなかったか検証することが必要です。

旧統一教会関連団体のイベントなどに国会議員や地方議員が参加し、地方自治体が後援名義を与えることが問題になっています。奈良県でも、旧統一教会関連のイベントであるピースロードに対し、過去3回、知事からのお祝いメッセージを担当職員が代読したと報道されています。旧統一教会は靈感商法や高額献金強要を繰り返してきた反社会的カルト集団であり、その関連団体の活動に地方議員が参加・関与することは、教団の活動にお墨つきを与え、被害を拡大することにつながります。

そこで、知事に伺います。

奈良県と世界平和統一家庭連合、旧統一教会は、これまでどのような関わりがあったのでしょうか。また、旧統一教会との関係は今後一切断ち切るべきと思いますが、知事の考えをお聞かせください。

全国靈感商法対策弁護士連絡会は教団に対し、被害信者への謝罪と損害賠償を求めた上で、宗教法人法に基づく解散命令の請求を行政に求める声明を発表いたしました。代表世話人の山口弁護士は、統一教会は単なる宗教団体ではない、資金づくりを担う事業部門、各国の政権にアプローチする政治部門、新聞などで主張を発信する部門を備えた複合体で、最大の関心は日本の信者からの際限のない献金と人材を韓国側の教団組織にささげることと述べ、日本の政治家はこのような組織と絶縁し、被害の拡大を止めてほしいと述べています。

2009年、印鑑販売会社による物販伝道活動に東京地方裁判所で有罪判決が出た後も被害が相次ぎ、安倍元内閣総理大臣襲撃事件以後、相談が急増していると言われていました。信者2世は、過去から遡れば、全国に数十万人いると言われております。これらの苦難に寄り添って相談に乗る窓口を奈良県でも設置するよう要望いたします。

荒井正吾知事答弁 最初のご質問は、県と旧統一協会の関わりでございます。

旧統一教会に関する一連の報道などを受けまして、旧統一教会の関連と判明している団体が開催する行事への職員の出席、祝辞、後援名義、補助金交付、また、寄附の受領などがないか確認いたしました。

その結果、今井議員お述べでもありましたが、令和元年から令和3年に開催されました自転車イベント、ピースロード・イン・奈良の開会セレモニーに県の課長が計3回出席し、その際、知事名の挨拶文を代読いたしました。また、県が主催する大和川一斉清掃に、旧統一教会関連団体がボランティアとして参加していたことが確認されています。その他の関わりについては、確認されなかったと報告を受けております。

今後、各種行事に関して、職員の出席、祝辞、後援名義の依頼や補助金の交付、寄附の受領などの要請があった際には、社会的に問題が指摘される団体からのものではないかと、しっかりと情報収集して、より慎重に対応するように指示いたしました。これからも、当該団体も含め、社会的に問題のある団体について、県が誤解を招く対応をしないように徹底してまいりたいと思います。

今井光子議員再質問 最初の旧統一教会の関係でございますけれども、令和元年、令和2年、令和3年と過去3回、ピースロードの催しに職員を派遣してメッセージを送ったということでご答弁いただきましたが、全国的に今言われておりますのは、選挙のときに旧統一協会から選挙ボランティアを送られ、そして、選挙ボランティアが電話をかける、チラシを配布する、いろいろなことをしてもらったので、なかなかメッセージを送ることを断りにくいということが言われています。令和元年というと、知事選挙の年になりますが、そういう支援があって、そうしたメッセージを送ったということになっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

荒井正吾知事答弁 知事選とメッセージを送ったのは全く関係ないと思います。私もこのような名前の団体があることを知りませんでしたし、また、担当も関係あると知らなかったから、そのような儀礼的な行為をただけだと思えます。全く関係ないと認識しております。

今井光子議員 要望で出したのですけれども、本当にこうしたことで苦しんでいらっしゃる方が、奈良県で旧統一教会の関連の事務所がらか所あるとホームページに載っているのですけれども、たくさんの方が様々な被害を受けておられると思います。国では一時、相談の窓口を設けておりますけれども、私は、県としてもぜひそうした対応ができる窓口を設けていただきたいと思います。そのお考えはありますでしょうか。

荒井正吾知事答弁 検討したいと思えます。

安倍元総理の国葬

知事が国葬に参加するのに公費を使うべきではありません。子どもたちに弔意を強制することは許されません

今井光子議員 次に、安倍元内閣総理大臣の国葬について、知事に伺います。

岸田内閣総理大臣は、明日9月27日、日本武道館で安倍元内閣総理大臣の国葬を行うと閣議決定いたしました。コロナの僅かな支援金にまで税金をかけて、国葬に17億円もかけるのは許せないとの怒りが全国に燎原の火のように広がっています。国葬中止を求める40万筆以上のネット署名が内閣府に提出されました。

岸田首相は国葬とした理由を4点挙げて説明しました。1、憲政史上最長の在任期間であったこと、2、内政・外政で大きな業績を残されたこと、3、国際社会からも多くの弔意が示されていること、4、選挙期間中に突然の蛮行により非業の死を遂げられたことですが、国民は国葬に納得していません。政権支持率は29%にまで下がっています。

安倍元内閣総理大臣の功績は、憲法違反の安保法制の強行やモリカケ問題、桜を見る会、日本経済に長期停滞をもたらしたアベノミクスなど問題が多すぎます。統一教会に祝福メッセージを送った安倍元内閣総理大臣の国葬は、統一教会を励ますことになります。

日本共産党県議団は9月9日、安倍元内閣総理大臣の国葬の中止を国に求める要望書を知事に提出いたしました。国葬は憲法14条が規定する法の下での平等や、憲法19条が保障する思想及び良心の自由に反するものです。岸田内閣総理大臣は、国葬は故人に対する弔意と敬意を国全体で表す儀式と述べ、国葬当日は葬儀委員長として、各府省に対し、半旗を掲揚し、葬儀中の一定時間に黙祷することとしておりますが、弔意を職員に強要することは許されません。

奈良県では9月15日に、国葬に公費で参加することの中止を求める住民監査請求が65名の県民によって提出されました。また、22日は、安倍元首相の国葬反対県実行委員会から国葬の参加中止の要請文が提出されたと報道されております。奈良新聞によれば、国葬に参加する県市長会長の並河天理市長と、町村会長の車谷天川村長は、私費で参列されるとのことです。

知事は8月24日の記者会見で、案内があれば公費で公務として出席する、国葬なら県では半旗にしますと表明されました。岸田内閣総理大臣は、黙祷や弔旗の掲揚といった弔意表明について、国民に強制すると誤解を招くことがないように閣議了解は行わず、地方公共団体や教育委員会などに対する弔意表明の協力の要望も行う予定はないと説明しています。

そこで、知事に伺います。

安倍元内閣総理大臣の国葬に知事が参加されるにあたり、公費は支出するべきではないと考えますが、いかがでしょうか。また、公務員に弔意を強要することにつながる庁舎への半旗の掲揚は中止するべきと考えますが、いかがでしょうか。

荒井正吾知事答弁 安倍元内閣総理大臣の国葬についてのご質問がございました。

安倍元内閣総理大臣とは古くからのお付き合いがありました。7月8日に本県内で亡くなられた際には、当日夜に県立医科大学附属病院において、ご弔問いたしました。冥福をお祈りいたしました。

安倍元内閣総理大臣の国葬儀についてのお尋ねになりますが、閣議決定され、国の儀式として実施されるものでありますので、国葬儀委員長である岸田内閣総理大臣からの案内状が奈良県知事宛てに届きましたので、公務として出席いたします。公務であることから、これに関連する支出は当然公費ですべきものと考えます。また、出席者の武道館への送迎を含め、葬儀自体が公費で賄われておりますので、その公費の中で我々が出席できるものと考えております。

また、明日の国葬儀当日は、安倍元内閣総理大臣への弔意を表明するため、国旗・県旗を掲揚している知事所管の本庁舎、分庁舎、出先機関において半旗を掲揚いたします。

今井光子議員 国葬ですが、これは知事と意見が大分異なると思います。国葬につきましては、本当に今、国葬は反対だという声広がってきており、そして、何が国葬なのか、わけが分からなくなってしまっている状況が起こっているのではないかと考えています。

国全体で弔意を示すことと、一番最初は言われていたのですけれども、それがだんだん内容が変わってきておりました、安倍元内閣総理大臣の亡くなったことに関連して、弔意を示すことに賛同する人だけが弔意を示すのか、国全体で示すのかという、その辺のいきさつについてわけが分からなくなっているのが、今の現状ではないかと思っています。

公費を使うなという住民監査請求なども起きており、私は、本当に国民が苦しんでいるときに、莫大な16億6000万円というお金を、今言われているように本当は幾らかかるか分かりませんが、もっと困っている人を助けてほしいという声がたくさん上がっておりますので、意見として言わせていただきたいと思います。

奈良新「都」づくり戦略

1 リニア中央新幹線、「奈良市付近駅」について

今井光子議員 奈良新「都」づくり戦略について、知事に伺います。

知事は2022年度の所信表明で、リニア中央新幹線の全線開業と奈良市付近駅の設置が15年後に迫ってきたとして、リニア中央新幹線の奈良市付近駅の早期確定、2000メートル滑走路を想定した大規模広域防災拠点の整備、リニア中央新幹線奈良市付近駅から五條・和歌山を経由する関西国際空港接続線の具体化の三つのプロジェクトを一体的に進めていくと述べ、リニア中央新幹線開業に併せ、大和平野デジタル田園都市構想、京奈和自動車道の全線開通の取組が奈良県発展の屋台骨になると位置づけています。

この構想の大前提には、リニア中央新幹線が15年後、2037年に東京・大阪間を開通するということがあり、それが具体化されていなければ、奈良新「都」づくり戦略は単なる知事の夢でしかなく、多額の税金や人を投入して時間を使ってやることではありません。

リニア中央新幹線は東京・大阪間を67分で移動する、人口7000万人の大交流都市圏を実現する構想です。2014年10月にJR東海が品川・名古屋間の工事实施計画の認可を受け、工事が進められていますが、重大な問題点が次々と明らかになり、事業の抜本的見直しが求められる事態になっています。

当初7000万人としていた交流圏人口は、急激な人口減少が進み6000万人になり、加えて、コロナ禍でリモート会議が定着するなどの生活パターンの変化、新幹線の数倍の電力が必要で気候危機に逆行、工事費は総額9.03兆円、東京・名古屋間で1.5兆円もの工事費が膨張し、JR東海の豊かな財力が2021年3月決算では赤字に転落など、リニア中央新幹線事業の必要性や継続が問われる事態に直面しています。

大井川減水問題で南アルプストンネル静岡工区の工事が未着工になっており、相模原の車両基地は造成の着手すらされていません。車両基地が整備されなければ営業はできません。このような状況で、2027年の東京・名古屋間の開通は到底不可能と考えます。奈良市付近駅が含まれる名古屋・大阪間のルートは、まだ工事实施計画の認可がされていないため、具体的なルートや奈良市付近駅の場所など、何も詳細が決定されていません。

そこで、知事に伺います。

奈良新「都」づくり戦略は、15年後の2037年にリニア中央新幹線が全線開業することを前提としています。リニア中央新幹線の開業に向けた現在の見通しは立っていないのではないのでしょうか。

2 リニア中央新幹線「奈良市付近駅」と関連させて2000m滑走路(五條市、広域防災拠点施設)建設、高速鉄道新線建設計画を打ち出しているが、不要不急の大型公共事業ではなく、県民の身近な生活を守る施策の推進を

8月3日、日本共産党県議団は、災害時の広域防災拠点に位置づけられている南紀白浜空港を視察しました。建設当時は県営で出発しましたが、赤字の解消や航空ネットワークの拡充のため、今は民営化しています。維持経費は毎年5億円、空港収益は2億円、毎年3億円の経費を和歌山県が補填しています。1日3便が飛ぶ空港ですら、これだけの維持経費がかかります。奈良県で計画している2000メートル級滑走路を含む大規模広域防災拠点では、滑走路をふだんのように利用するのか不明で、維持経費もどれだけかさむのかわかりません。

和歌山県の防災計画では、海沿いの地域は水害発生区域、橋本市から北部は土砂災害危険区域に指定されていて、橋本市と隣接する五條市は土砂災害危険区域になりますが、そのような地域にわざわざ防災拠点を造ることは理解できません。

知事が就任されてから大型公共施設が次々建設されました。奈良県コンベンションセンター228億円、NAF ICセミナーハウス25億円、奈良公園バスターミナル45億円、なら歴史芸術文化村100億円、平城京朱雀門ひろば80億円など巨額が投じられましたが、県民の願いが実ったというより知事の思いつきが多く、完成した施設が有効活用されているとは思えません。

一方で、公共施設の中でも、地域や県民の安全を守る身近な存在である消防士を育成・訓練する消防学校は老朽化が進んでおり、移転や建替等の抜本的な対策が必要であるにもかかわらず、いまだ整備方針が決まっていない状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足などに苦しむ医療機関や福祉施設への支援、原油や電力の高騰で苦しむ県民や事業者への支援など、県民の安全や生活を守るための施策は、もはや待ったなしです。

そこで、知事に伺います。

奈良新「都」づくり戦略で知事が掲げている不要不急で巨額の大型プロジェクトより、県民の身近な生活を守るための施策に全力で取り組んでいくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

荒井正吾知事答弁 奈良新「都」づくり戦略についてのご質問がございました。最初のご質問は、リニア中央新幹線の全線開業の見通しについてのご質問でございます。

リニア中央新幹線の整備につきましては、今井議員は、2037年に全線が開業する見通しは立っていないとの見解を示されましたが、私はそのように考えておりません。

まず、静岡工区における水資源問題については、国の有識者会議が取りまとめた中間報告に基づきまして、トンネル掘削工事中に静岡県外へ流出する水量を戻す方策について、現在、関係者間で協議が行われています。私もこれまで申し上げてきたとおり、科学的な根拠に基づく合理的な話し合いが進みつつあると認識しております。東京・名古屋間の工事の進捗に向け、早期に現実的な解決策が得られるものと期待しております。

こうした中、静岡県も本年7月に、現ルートで2037年の大阪までの全線開業を目指すとの立場を共有されまして、賛同されまして、沿線都府県で構成する期成同盟会に加盟されました。これで10都府県がそろってリニア中央新幹線整備を促進する体制が整ったこととなります。

次に、本県を含む名古屋・大阪間につきましても、着工の前提となる環境影響評価手続の開始に向け、今年になって大きな動きがございました。6月の国の骨太の方針には、来年2023年からの環境影響評価への着手に関する国の方針が明記されました。また、岸田内閣総理大臣からも、駅やルートの決定に向けて知事がリーダーシップを発揮してほしい旨のご要請を直接いただいたところでございます。このように、国も積極的に推進する姿勢を明確に表しておられますので、国の各省、またJR東海の様子も随分変わったものになってきているような実感をしております。

東京・名古屋間の実績を見ても、環境影響評価手続の開始からおおむね4年程度で着工に至っております。名古屋・大阪間につきましても、来年2023年に環境影響評価手続が始まれば、いよいよ工事实施計画の認可、そして着工に向けた動きが具体化することとなります。こうしたことから、今から15年後、2037年の本県区間を含むリニア中央新幹線全線開業は十分に現実的なものであると考えております。

県としても、奈良市附近駅の位置及び県内ルートの決定や早期着工に向け、事業主体であるJR東海や国、関係者と緊密に連携し、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

奈良新「都」づくり戦略についての次なるご質問がございました。県民の身近な生活を守るための施策にも取り組むべきというご趣旨だと理解いたしております。

奈良新「都」づくり戦略は、令和元年の4期目となる知事就任後に、「もっと良くなる奈良県」を目指した県政発展の目標と道筋として取りまとめたものでございます。これまで、この戦略に基づき議論を重ねながら、知恵と工夫を凝らして諸施策に取り組んでまいりました。

これまでの奈良新「都」づくり戦略の中で、今井議員お述べの身近な成果も数多く入っており、むしろたくさん入っているのを誇らしく思うところでございます。子ども・子育て助成支援、医療、健康増進、介護等、大きな成果が挙がっていることに目を向けていただければと思います。このほか、工場

立地件数の増加、なら歴史芸術文化村の開村、奈良県コンベンションセンターのオープンなど、目に見える形での成果が表れてまいりました。

このような産業・経済活性化の取組と言われるものも大きな目標としておりますが、その大きな理由は、奈良県は若者の流出が全国で最も多い県だからでございます。若者の流出を抑止するために、若者の雇用の創出が奈良県の喫緊の課題だと認識しております。今井議員もきっとそのように思われていると思いますが、雇用の創出に効果が期待できるようにするためには、新幹線も空港もない二つだけ残っている県の一つであります奈良県に、幹線の国土軸につながるリニア中央新幹線は大きなインパクトでございます。リニア中央新幹線奈良市附近駅の設置は極めて奈良県の発展に大きな意味を持ちます。

それと関連する事業の実現を基軸とした今後の奈良県の姿に思いを巡らせ、様々なアイデアを盛り込み、深化させた奈良新「都」づくり戦略2022は、また大きな意味を持つようになってきております。

この奈良新「都」づくり戦略に盛り込んだ、リニア中央新幹線奈良市附近駅の設置や大規模広域防災拠点の整備など大きなプロジェクトは、今後、奈良県が発展していくために必要な屋台骨になる重要なものでございます。こうした未来への投資を着実に実行することにより、本県の自立が図られ、その結果、若者の県外流出を抑止し、県民の皆様の暮らしが継続的によりよくなるものと確信しております。

こうした大規模なプロジェクトと併せまして、今申し上げたことでもありますが、県民の身近な生活を守り、充実させる施策も極めて重要であると承知しております。奈良新「都」づくり戦略では、福祉や雇用、子育てなどの分野においても着実に取組を進めております。

例えば福祉の分野では、困っている人を誰一人排除せず助けるといった福祉の奈良モデルの考え方に基づく取組を実践するため、今年3月に「人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定し、市町村と連携・協働して包括的な支援体制の整備に取り組んでおります。

また、先ほど尾崎議員もおっしゃいました、出所者の雇用に関する条例は、奈良県の大変ユニークな取組として県内外で大きな評価を得ているところでございます。

また、同時に、多様な人材の育成や再就職支援など雇用の分野、子どもはぐくみの充実など子育ての分野、南部・東部地域振興など地域振興の分野についても、それぞれ新たな条例を制定し、大変ユニークな取組を進めております。これも奈良新「都」づくり戦略の誇らしい成果でございます。

今後も引き続き、奈良を発展させる波の勢いを止めることなく、奈良をもっとよくなるため、奈良新「都」づくり戦略を実行に移していきたいと考えております。

今井光子議員 リニア中央新幹線の問題です。リニア中央新幹線の問題は、開業する見通しはあると知事は言われていますけれども、リニア市民ネットというところから山梨県の知事に申し入れている文書の資料を配付させていただきました。リニア中央新幹線の問題では、各地で水が枯れるだとか、南アルプスのトンネルの掘削で、あちらこちらで事故が起きているとか、特に最初の環境アセスがきちんと行われていない、ボーリング調査がきちんとできていない中で工事が始まってしまって、ストップになる箇所があちらこちらで起こっています。きちんと全体を見ないと、希望的観測だけでは私は問題になるのではないかと考えているのです。

名古屋から大阪までは、まだ計画決定がされていない状況ですが、2037年に全線開通することは、いろいろな点から判断すると厳しいのではないのかと考えているのですが、知事としては、そこは大丈夫だと確信を持っていらっしゃるのかどうか、もう一回確認したいと思います。

荒井正吾知事答弁 今井議員は、いろいろな点で私より優れた見識をお持ちであるということは私もよく知っておりますが、リニア中央新幹線については私も少々経験がございます。また、JR東海とか国の情報も、先ほど紹介された方々よりも多少は多く持っていると思っております。リニア中央新幹線の見方だけについては、今井議員には劣らない点があると自負しております。少し自慢気に言って大変恐縮でございます。

その上で、詳しくは申しませんが、2037年、15年後でございます。15年後のプロジェクトに対して国が直接このような、来年に環境アセスをしてくださいということを言うのは極めて異常なことでございます。国も3兆円の無利子貸付けを実行しておりますので、国のステークホルダーとしての立場が出ているように感じております。今までの整備新幹線のいろいろな工事の実行から比べて、国の入れ込みは極めて異例なことだと感じております。

工事はとにかく難しいこと、難所ばかりです。工事で少し水が出た、工事で少し山が崩れた、それで工事が止まったことはございません。日本の鉄道工事で止まったことはございません。必ず貫通しているのが日本の工事のこの150年間の歴史でございます。いろいろなことを考えますと、2037年は希望的観測ではなしに、科学的根拠に基づいた、確固たる完成が期待できるプロジェクトだと思っております。

今井光子議員 8月にリニア中央新幹線の品川のところで工事が中止になっているということが分かりまして、それは掘削工事のところで、添加注入剤の故障とか、そういうことで掘削マシンがストップしてしまったということなども出ております。止まったのは、ずっと前の、2月に止まっているのに、8月になってそれが分かったという情報をきちんと開示しないまま、いろいろやっているという点は、よく見ておかななくてはいけないと思いますので、ご意見を申し上げておきたいと思っております。

新西和医療センターの整備

王寺町の「大和川洪水浸水想定区域」内が建設地として浮上しているが、住民への説明や情報の公開はおこなわれているのか

今井光子議員 新西和医療センターの整備について、知事に伺います。

西和医療センターの老朽化が進み、現在、建替の計画が進んでいます。6月議会で知事は、現地建替と王寺駅南側への移転建替の2つを検討し、王寺駅南側への移転建替が望ましいと答弁されました。担当課からは、現在、整備基本計画を策定中と聞いています。地元王寺町や周辺自治体からも、王寺駅前への移転建替を望む声が強いと聞いています。

ご存じのように、昭和57年の台風では、大和川の増水により支流の葛下川が逆流・氾濫し、王寺駅周辺など市街地のほとんどが浸水しました。町内の被害は、家屋全壊66戸、半壊174戸、床上浸水1445戸、床下浸水272戸、災害救助法が適用される甚大な被害を被りました。国や県、町は、葛下川の拡幅や堤防の改修、雨水貯留浸透施設や貯留池、内水の排水ポンプなどを整備し、水害の備えをしておりますが、その後の台風では藤井地区で溢水するなどがあり、大和川流域の遊水地の整備を共産党地方議員団で要望を続けてきました。いまだに用地買収もできていない区域がある一方、大和川流域での開発は進んでいます。

王寺駅前地域は大和川洪水浸水想定区域に指定され、ハザードマップでは5メートルから10メートルの浸水想定区域になっており、浸水時の水がなくなるのに1日から3日間かかるとされています。

昭和57年当時と比べても、降水量は確実に増えています。全国では災害拠点病院の4割が、想定される最大規模の降雨で浸水のおそれがあることが読売新聞の調査で明らかになっています。このうち、床上浸水以上の浸水が想定される施設を対象にしたアンケートでは、回答した5割以上の施設で、病院機能が維持できなくなると答えています。西和医療センターでも浸水対策について検討されているようですが、災害時に鉄道も道路も浸水した場合、患者の搬送ができず、災害拠点病院としての機能が果たせません。災害拠点病院としての西和医療センターを大和川洪水浸水想定区域に建設することは考えられません。

今般の議案で提出された補正予算案では、新西和医療センター整備調査事業として、JR王寺駅南側地区の用地測量、補償調査に係る経費やアクセス機能確保に関する基礎調査を実施する経費が計上されております。西和医療センターの建替については、もう王寺駅南側への移転で決定したのでしょうか。西和医療センターのように、人々の日常生活に密着した施設の整備にあたりましては、県民から幅広く意見を聞く機会を設けるべきだと考えますが、住民のパブリックコメントは実施しないのでしょうか。今後の動きが気になります。

そこで、知事に伺います。

新西和医療センターの整備について、今年度から策定している整備基本計画はどのような内容になるのでしょうか。また、計画の策定にあたっては、パブリックコメントなど住民の意見を伺うことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

荒井正吾知事答弁 新西和医療センターの整備についてのご質問がございました。

新西和医療センターの整備につきましては、先頃、整備基本構想を策定いたしました。この基本構想では、現地建替と移転建替を比較検討いたしました。公共交通機関によるアクセスに優れる等のメリットが大きいJR王寺駅南口への移転建替を基本として進めていくこととしたところでございます。近く、西和7町からも王寺駅南側への移転建替を求める要望書が提出される予定でございます。

現在、策定作業を進めております整備基本計画では、具体的な診療機能や病床数等の全体方針、また、外来診療室や検査室、手術室等の配置等に係る部門別計画、また、建物の全体構造や浸水対策のほか、整備スケジュール、事業収支計画等の検討を行うこととして、令和5年度中の策定を予定しているところでございます。

その中でも浸水対策につきましては、洪水浸水想定区域に立地している他の災害拠点病院での対策を参考に、主要な医療機器や機械設備の高層階への配置や防水板、防水シャッター、被災時にも使用可能なエレベーターの設置など、大和川の氾濫等大規模災害が発生した場合でも診療を継続し、災害拠点病院としての機能を十分確保できるよう詳細な検討を行いたいと思っております。

また、今井議員お述べのように、今議会の補正予算案に新西和医療センター整備予定地の測量・補償調査と、アクセス機能に関する基礎調査につきまして所要額を計上しておりますが、基礎調査の中で、浸水害等災害発生時の緊急車両の運行ルートについても検討を行うことにしております。

なお、整備基本計画の策定にあたりましては、県議会や地域医療構想調整会議へのご説明、報告はもちろんのことでございますが、パブリックコメントの実施など、住民の皆様のご意見をお聞きすることは当然考えております。

今井光子議員 西和医療センターですけれども、知事のお話では、もう駅前に決まってしまったかのように受け取ったのですが、私の聞いておりますところは、現地建替か駅前か両方を提示して、そしてパブリックコメントをして、皆さんの意見を聞いて進めるべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

荒井正吾知事答弁 もちろん確定したわけではございません。

現地か移転かという検討をしている中で、移転先が全くないというのは困りますので、移転先の有力な候補としては王寺駅南口がありますよということが分かっていますので、それが可能かどうか、現実的かどうかということを検証しているわけでございます。その検証が済んだ上で、その場所がいかがかどうかということは、これからのことでございますので、これから確定させるという段階でございます。移転先になれば、王寺駅南口が有力候補として考えておられることは確かでございますけれども、確定したわけではございません。

今井光子議員 やはり十分な情報公開をして、よく意見を聞いて進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

高齢者施設のコロナ・クラスター対策

医療施設や高齢者施設の定期的、頻回のPCR検査実施が求められています

今井光子議員 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策について、医療・介護保険局長に伺います。

新型コロナウイルス感染症の第7波が始まったのは今年の7月中旬からです。新規感染者数は多いときには連日20万人を超え、死亡者数も過去最多を更新しました。これまで奈良県の感染者数は大阪府の10分の1と言われてきましたが、それを超える患者数が発生し、県内では死者数累計が9月7日現在で500人を超え、感染者累計は20万人を超えました。発熱外来がパンク状態になり、自主的な抗原検査で陽性となっても受診できず、健康観察も行われぬ事態が多発していました。医療や保健所が崩壊し兼ねず、国民の命を守る対策が急務です。

奈良県は発生当初、コロナにかかった人や感染の心配のある人は病院や療養施設に入ってもらおうとし、無症状でも高齢者や基礎疾患がある人は原則入院し、経過観察する方針を掲げていました。しかし、療養施設や医療機関が逼迫したことから、県は4月19日、新型コロナウイルス感染症の第7波に備え、感染者を症状や基礎疾患の状況で療養先を決めるトリアージの基準を独自に作成しました。そこでは高齢者や基礎疾患のある人でもトリアージの基準に当てはまらない場合は、自宅や高齢者施設での経過観察に切り替えるとしています。その結果、病院や療養施設の逼迫は回避されましたが、在宅療養者が5万人を超えました。

奈良県では病院や高齢者施設を中心にクラスターが連日発生し、死亡者も増えています。令和2年7月に奈良県で初めてのクラスターが発生してから令和4年7月までの2年間で299件のクラスターが出ています。一方、第7波が発生した今年の7月以後、9月9日までの約2か月で、これまでの2年間に匹敵する224件のクラスターが発生しています。内訳は、医療機関が80件、高齢者・障害者施設が136件、学校2件となっていて、そのほとんどが、定期検査や入院・入所時の検査が適切に実施されていれば防ぐことができた案件ではないでしょうか。

県で現在取り組んでいるクラスター対策は、各施設に新型コロナ感染対策責任者を選任し、感染を広げない対策を徹底させるというものですが、それでもクラスターが収まらない現状に対して、さらに踏み込んだ具体的な対策が必要ではないでしょうか。

日本共産党はかねてから、発病すれば命の危険が高い施設では、定期的に職員や入所者を対象としたPCR検査を実施するべきだと主張してきました。他府県の高齢者施設の例では、大阪府や京都府では少なくとも2週間に1回、施設職員の定期的な一斉PCR検査が実施されています。共産党県議団として、6月に政府交渉に行き、国に検査体制の支援を求めましたところ、コロナ対策のために都道府県に交付している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が使えるので、地方単独事業として都道府県で実施するようこの回答をいただきました。国から県に交付された地方創生臨時交付金のうち、地方単独事業に充当できる分として、令和4年度ではまだ70億円以上残余があると聞いています。

そこで、医療・介護保険局長に伺います。

高齢者施設の新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生件数は依然として高い水準にあるため、施設職員に対する一斉PCR検査をより頻回に実施するなど、さらなるクラスター対策が必要と考えますが、今後どのように取り組まれていくのか、お伺いいたします。

森川医療・介護保険局長答弁 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策について、施設職員に対する一斉PCR検査をより頻回に実施するなど、さらなる対策が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのかとの質問をいただきました。お答えします。

本県の高齢者施設等のクラスター対策は、県立医科大学感染症センター笠原教授の監修による感染対策マニュアルに基づき、効果的に実施しているところでございます。

今井議員お述べの施設職員に対する一斉PCR検査は、職員による感染の持込みが原因となる施設内感染を予防するため、希望する施設を対象に、おおむね3か月1クールで実施しております。感染予防目的に照らせば、より多くの施設で検査を実施することが重要であり、まずは検査の実施率を高めるため、各施設への勧奨に取り組んでいるところでございます。

また、PCR検査は施設内で感染者が発生した場合の感染範囲の特定に有効でございますので、本県では、濃厚接触者のみならず幅広く職員及び利用者の検査を一斉に実施し、感染症専門医等からなるチームによる現地指導など、迅速な感染拡大防止対策につなげ、クラスター防止に一定の成果を上げているところでございます。

これに加えて、今年度からは、マニュアルが示す感染の持込みや施設内での拡大を防止するための対策の実践責任者として、各施設で選任した新型コロナ感染対策責任者を県へ登録いただき、県と各施設とが緊密に連携して対策に取り組んでいるところでございます。

高齢者施設における直近の第7波における感染拡大状況を受けて、先月上旬には、この責任者を対象に、笠原教授によるクラスター対策の緊急オンラインセミナーを実施いたしました。さらに今般、施設内の各現場に目を行き届け、より確実に感染予防対策を実践いただけるよう、各施設において、フロアやユニットごとに新型コロナ感染対策個別責任者を選定いただき、笠原教授の助言を得て作成した、集合形式での飲食などの場面別に換気や消毒といった感染対策のポイントを示したチェックリストを活用いただいております。

今後とも、各施設の責任者や専門家と連携しながら、蓄積された知見に基づき、個々の感染事案に即応したクラスター対策に努めてまいります。

今井光子議員 コロナ対策につきましては、今、医療・介護保険局長から、もう少しPCR検査を増やしていきたいというお話がありました。本当にそれは必要なことだと思います。各施設に担当者を置いて、蔓延させないように、感染拡大しないようにととしても、それ以後も医療機関とか福祉施設とか、ずっと感染が広がっています。

クラスターが発生していたときに高齢者施設の事務長さんから寄せられたメールを、少し紹介したいと思います。これは、感染があつという間に拡大する、あつという間に急変する。中では、酸素などの医療行為をしているから何とか抑えているけれども、施設で対応できる範囲ではなくて、医療行為を行う、むちゃくちゃなことをやっている。そして、フロア内で感染を封じ込めるために、居室で過ごしていただくように頑張っているけれども、すぐに出てきてしまう。扉にタックルしてけがをしそうになる。そうした中で感染を拡大させないために、命を守るために本当に必死で頑張っている。そういうことが寄せられました。

実際、急に状態が悪くなり、2月8日には、救急車を呼んで2時間、救急車内で待機したけれど、そのまま介護施設に戻されて、施設内の療養を余儀なくされて亡くなってしまったという、この時代に医療も受けられずにコロナで亡くなるということが実際に奈良県で起きておりますので、感染を拡大させないために、こうした施設の定期的な検査をぜひ拡大して続けていただきたいと思います。

森川医療・介護保険局長答弁 感染拡大防止のためのPCR検査の頻回実施ということでございますが、先ほどもご紹介したように、現在、3か月1クールで全施設、希望されるところを対象に実施しているところでございます。

今現在の実施の頻度についてでございますが、PCR検査を実施する場合には、こういったことを施設側で対応いただくかといいますと、まず、職員全員の勤務シフトを確認して、職員全員に検査キットを配付して、保管し、回収して検査機関に取りまとめて提出するということです。こういったことを、感染防止対策を徹底しながら、通常の業務を行いながら行うことは施設にとって非常に負担であるという声も聞く中で、実施可能な体制として現行の取扱いをしているという実態です。

今後、施設側のそういう声を、あるいは実情をよく聞きながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

今井光子議員 よろしくお願ひしたいと思います。

平群町メガソーラー発電開発計画 応急防災工事の現在の進捗状況と今後の見通しについてただす

今井光子議員 最後に、平群町のソーラーパネルの開発計画について、水循環・森林・景観環境部長に伺います。

平群町櫛原地方に、甲子園球場12個分、48ヘクタールもの土地に5万2758枚もの太陽光パネルを設置する工事が現在進められています。信貴山のすぐ横で風光明媚な山林が伐採されています。開発予定地の麓には2000世帯5000人が住む住宅地があり、雨が降れば泥水が流れ出すなど、住民の不安が募り、台風シーズンを迎えて、一日も早い応急防災工事が望まれています。

昨年、開発計画の申請書類の水路や勾配や流速の数値に誤りがあったことが発覚しました。一旦開発を認められた県は、事業者にも工事の停止を求めました。しかし、建設予定地では大規模な山林の伐採が進んでいたため、応急防災工事として調整池の設置などを事業者にも求めました。

先般の6月議会で太田敦議員も質問しましたが、平群町のメガソーラーの応急防災工事をめぐっては、2月の県議会では梅雨時期をめぐると言われていたものが、6月議会では9月末までと延期・修正されました。しかし、既に9月半ばですが、調整池の工事は完了しておりません。

8月14日に開かれた業者による住民説明会では、住民が一番望んでいる調整池に関する説明が不十分で、その理由として業者は、県と協議中であるためと報告しています。住民は、繰り返し文書で、なぜ調整池の工事が遅れているのか、その理由は何か県に質問してきましたが、県からは全く返事がありません。知事は9月7日の定例記者会見で、住民が不信感を募らせている、県から直接説明したいと述べておられます。

そこで、水循環・森林・景観環境部長に伺います。

平群町のメガソーラー開発計画の応急防災工事について、当初のスケジュールどおり進捗しておらず、住民からは土砂災害に対する不安の声が上がっていますが、応急防災工事の現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

塩見水循環・森林・景観環境部長答弁 平群町のメガソーラー開発計画について、応急防災工事の現在の進捗状況と今後の見通しについてのお尋ねでございます。お答えします。

平群町のメガソーラー開発計画については、昨年6月に、事業者が提出した開発区域の下流水路の数値が誤りであることを現認したことから、直ちに事業者により工事を停止させました。そして、現地の安全を確保するため、緊急的に沢筋に雨水を一時的に貯留する仮設沈砂池等を施工させ、昨年12月にこの設置を現地確認しております。また、本年7月には、仮設沈砂池の堰堤の補強や放水管の設置を実施させました。

県では、これらの応急防災対策工事を、現地の安全を確保するため、その工期と効果を勘案して段階的に事業者により実施させてまいりました。現在、許可に基づく工事を停止させている状態であり、その現況に対する応急防災対策工事では、森林法の基準を適用し、30年確率の大雨が降っても洪水調整できる調整池を設置させます。

事業者からは、森林法基準の応急防災対策工事計画書が7月末に提出され、県でその内容を審査したところ、適当であると認めたことから、事業者は9月1日にこの計画書による応急防災対策工事の着手を届け出ました。この応急防災対策工事については、6月議会で9月末までに完了するよう強力に指導すると私が答弁しましたが、事業者は工事完了を年内を目途としています。

県としては、応急防災対策工事の完了を確認し、当初許可時の計画を許可基準に適合する計画に変更して県の許可を受けなければ、令和3年6月に事業者により指示した工事の停止は解除いたしません。

今井光子議員 平群町のメガソーラーにつきましては、本当になぜ、6月の約束が9月になって、10月、11月になるのか、そこが住民の方はよく分からないということで、遅れている理由について、もう一度確認したいと思います。

塩見水循環・森林・景観環境部長答弁 時間がかかっている応急防災対策工事の件についてのご質問でございます。

県では、これまで応急防災対策工事を、現地の安全を確保するために、その工期と効果を勘案して、段階的に事業者により実施させてきたところでございます。

事業者からは、応急防災対策工事計画書は7月末に提出されまして、県ではその内容を慎重に審査し、適当であると認めたことから、9月1日、年内の工事完了を目途とする応急防災対策工事の着手届が提出されました。引き続き防災対策の早期完了について、事業者を指導してまいりたいと考えております。

今井光子議員 本当に皆さんが心配しているのは、雨が降ったときに土砂災害が起きないかということです。ひやひやしながら心配されています。

それで、森林開発は30年確率降雨の適用ということですが、大和川は50年確率降雨の適用ということになるかと思いますが、どういうふうにかえたらよろしいのでしょうか。

塩見水循環・森林・景観環境部長答弁 大和川流域総合治水条例は開発計画の完成形に対して適用する基準であり、工事を停止させた現況に対する応急防災対策には森林法の基準を適用させ、対応いたします。

今井光子議員 出された書類を見ますと、98%が間違っているとか虚偽の記載かという状況になっております。それでも、これは修正すればいいだけのことなのか、もうここまで間違っていたら一旦取消して、もう一度やり直すべきではないかと思いますが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

塩見水循環・森林・景観環境部長答弁 工事停止の時点で、現地を伐採、搬出のための仮設作業道の土地改変が行われ、伐採を終えた状態でありました。許可の工程では、この後に防災調整池の整備後に開発区域の造成工事を行うということになっており、切土・盛土による全体の造成工事に着手していない状態で工事を停止させたものでございます。

県が工事を停止させた時点で、現地の安全を確保するため、事業者に対して、現地の地形等を考慮して、できる限り切土・盛土を行わない工法で緊急に対策するよう指示し、その後、応急防災対策を段階的に事業者を実施させてまいりました。この許可については、変更許可がなければ現場は動かないこと、許可を取り消せば事業者との訴訟が提起され、それにより現地が放置されることなどが予見できたことを踏まえまして、行政指導により応急防災工事を実施させ、現地の安全確保を最優先してきたものでございます。

今井光子議員 とにかく地元の方が安心して行ける、きちんとした防災対策を一日も早く進めていただきたいとお願しておきたいと思っております。

(了)